

平成22年6月11日  
社会・援護局福祉基盤課  
(担当・内線)  
課長補佐 佐藤(2870)  
指導係長 岩下(2865)  
(代表電話) 03(5253)1111  
(直通)03(2595)2616  
社会福祉法人全国社会福祉協議会  
中央福祉人材センター所長 塩出  
(代表電話) 03(3581)7801

## 平成22年度「介護の日」ポスターデザインの公募について

- 高齢化などにより介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。
- そのため、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及びその家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、11月11日を「介護の日」と定めています。
- 本年度においては、この「介護の日」の普及・啓発のための広報用ポスターデザインについて、広く公募することとしました。  
募集要領については、別紙のとおりとなっていますので、多くの皆様からの募集をお待ちしています。

「平成22年度「介護の日」広報用ポスターデザイン募集」  
実施要領

1 趣旨

高齢化などにより介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともにそれぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。

このため、介護についての理解と認識を深め、介護従業者、介護サービス利用者及びその家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促す観点から、11月11日を「介護の日」と定めています。

平成22年度の「介護の日」に向けて、普及・啓発のための広報用ポスターのデザインを募集します。

2 実施主体

厚生労働省、社会福祉法人全国社会福祉協議会

3 応募方法

(1) 応募条件

ア どなたでも応募できます。

イ 作品は、いずれも未発表のものとし、異なる作品であれば、一人につき複数の作品を応募できます。

(2) 規格等

ポスターのサイズは、A1・A2・B2のいずれかとします。また、彩色及び画材は自由です。

(3) 提出方法

作品は、なるべく折らないようにして、ポスターデザイン応募用紙に必要事項を記入の上、郵送にて提出してください。

(4) 提出期限

平成22年7月30日(金)(必着)

(5) 提出先・照会先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 指導係

電話：03-5253-1111(内線2865)

FAX：03-3591-9898

4 審査

審査については、外部有識者等(デザイナーや現場の介護職員等)で構成される審査員が行います。

## 5 表彰

審査の結果、優秀と認められる作品には、以下の賞を贈呈します。

○最優秀賞 1点

厚生労働大臣賞賞状

○優秀賞 2点

厚生労働省社会・援護局長賞賞状

## 6 その他

(1) 最優秀作品（以下「採用作品」という。）は、「標語」と合わせて複製・印刷し、平成22年度の「介護の日」関連行事等の中で、幅広く活用されることとなります。

(2) 採用作品の著作権は、厚生労働省に帰属します。

(3) 採用作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で、一部修正することがあります。

(4) 応募作品は、原則として返却しません。

(5) 賞の贈呈については、別途連絡します。

平成22年度「介護の日」広報用ポスターデザイン

応募用紙

フリガナ 名前	(男・女)		
住所	(〒 - )		
年齢	歳	職業	
電話番号			
勤務先 (学校名・学年)			

〔提出先〕

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 指導係

〔応募方法〕

応募用紙（コピー可）に必要事項を記入し、作品と一緒に郵送してください。